

～人間ドック検査費補助のご案内～

この通知は、令和5年度がん検診等受診希望調査票で人間ドックを希望された方に送付しています。

人間ドック検査費補助については、1人につき年1回限りとなり、(特定)健康診査との併用はできません。

1.補助対象者	【長瀬町国民健康保険加入者】 受診日において、長瀬町国民健康保険に6ヶ月以上加入しており、国民健康保険税の滞納がない世帯に属する35歳以上の方。		
	【埼玉県後期高齢者医療保険加入者】 受診日において、6ヶ月以上長瀬町に住民票があり、町税等の滞納がない世帯に属する方。		
2.補助限度額	25,000円(25,000円以下の場合、検診に要した額)		
3.受診期間	令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)		
4.役場への補助申請期間	令和5年4月3日(月)～令和6年3月15日(金) ※4月上旬に受診予定等、3月中に申請をする必要がある方はご相談ください。		
5.指定医療機関	長瀬医新クリニック	☎66-1000	秩父郡内
	小鹿野中央病院	☎72-7510	
	秩父生協病院	☎23-1300	
	秩父病院	☎22-3023	
	皆野病院	☎62-6300	
	小川赤十字病院	☎0493-72-2333	秩父郡外
	藤間病院 総合健診システム	☎048-524-0146	
	深谷寄居医師会メディカルセンター	☎048-572-2411	
埼玉医科大学病院 (予防医学センター)	☎049-276-1550		
※手続きは異なりますが、上記指定医療機関以外でも受診できます。 また、指定医療機関は、変更になる場合があります。			
6.検査項目	以下の(特定)健康診査の検査項目がすべて含まれていることが補助対象の条件となりますので、医療機関にご確認ください。 4の指定医療機関は、全て以下の検査項目を実施しています。		
	<ul style="list-style-type: none"> 【(特定)健康診査の検査項目】 ●既往歴の調査 ●服薬歴及び喫煙歴を含む問診 ●自覚症状及び他覚症状の有無 ●理学的検査【身体診察】 ●身長、体重及び腹囲の検査 ●BMIの測定 ●血圧測定 ●肝機能検査【AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GT(γ-GTP)】 ●血中脂質検査【中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール】 ●血糖検査【空腹時血糖又はHbA1c】 ●尿検査【尿糖、尿蛋白の検査】 	 <p>埼玉県マスコット「コバトン」</p>	

※申請手続きの流れは裏面をご覧ください※

◆指定医療機関で受診する方の流れ◆

- ①指定医療機関に人間ドックの予約をする。
- ↓
- ②事前に健康福祉課窓口で申請手続きをして「受診券」を受け取る。
《申請時の持ち物》 ●**保険証**
- ↓
- ③予約日に「受診券」を医療機関の窓口へ提出し、人間ドックを受診する。
- ↓
- ④検診費用から補助金額を控除した額を検査機関で支払う。

◆指定医療機関以外の医療機関で受診する方の流れ◆

- ①希望する検査機関に人間ドック受診の予約をする。
(表面の5.検査項目に記載の項目をすべて実施しているかを確認)
- ↓
- ②事前に健康福祉課窓口で申請手続きをする。
《申請手続き時の持ち物》 ●**保険証**
- ↓
- ③予約日に人間ドックを受診し、検診費用(全額)を支払う。
- ↓
- ④お手元に検査結果表が届いたら、健康福祉課窓口で請求手続きをする。
《請求手続き時の持ち物》
 - 検査結果表
 - 領収証
 - 決定通知書(申請手続き後、役場から送付)
 - 必要事項を記入した請求書(申請手続き後、役場から送付)
- ↓
- ⑤補助金を受領する。(指定した口座に振り込みます。)



埼玉県マスコット「さいたまっち」

令和5年4月1日より課名が「健康福祉課」から
「健康こども課」へ変わります。

【問合せ先】

長瀬町健康福祉課 健康担当

☎ 66-3111 (内線132・133)